

補助事業管理委員会 技術検討会（第1回）

議事概要

- 1 開催日時 平成25年2月15日（金） 13：30～17：00
- 2 場 所 沖縄総合事務局 研修室（6階）
- 3 技術検討会委員
別紙のとおり
- 4 議事概要
 - (1) 技術検討会委員及び補助事業管理委員の紹介を行い、委員長について
は委員の互選により宜保委員に選任した。
 - (2) 事務局より、西方原地区及びばいぬしま第二地区の評価書（案）につ
いて説明を行い、その後、技術検討委員との質疑応答を行った。
 - (3) 事後評価の結果に関する技術検討会の意見を委員長から発表した。

(参考) 議事録

平成24年度 第1回補助事業管理委員会 技術検討会

日時：平成25年2月15日

開会 午後1時30分

○司会 それではちょっと早い時間でございますけれども、委員の皆様御出席いただきてございますので、ただいまより沖縄総合事務局補助事業管理委員会の平成24年度補助事業効果技術検討会を開催させていただきたいと思います。本日の司会進行役を務めさせていただきます、土地改良課の實井でございます。どうぞ一日よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ、また足元の悪いところ、御出席賜りましてまことにありがとうございます。開会に当たりまして、沖縄総合事務局補助事業管理委員会委員長の馬場農林水産部長から御挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

○馬場委員長 本日はお忙しい中、技術検討会に御出席いただきましてありがとうございます。沖縄総合事務局におきましては、国の補助金を受けて実施される農業の整備事業等の補助事業の効率性、それから事業実施にかける透明性の一層の向上を図るため、平成15年度から第三者による委員会を設置、委員の皆様の御意見をいただきながら事業評価というものを実施をしてまいったところでございます。この検討会におきましては、検討会委員の皆様から効果の算定ですとか環境面ですとか、そういったところから技術的、専門的な知見を聞き取させていただくこととしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日、委員の皆様に御検討いただき取りまとめられました意見につきましては、評価結果書案に技術検討会委員の意見として記載をさせていただきます。最終的には農林水産省で全国の評価結果が取りまとめられ、3月末に公表という予定となっております。この事後評価の結果につきましては、地区のフォローアップ、それから事業のあり方、評価方法の改善等に活用をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして、本日出席いただいたおります、技術検討会の委員の方々の御紹介をさせていただきます。資料のほう、めくっていただきますと、参加者名簿のほうを用意させていただいている。名簿に従いまして御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、放送大学沖縄学習センターの宜保委員でございます。

○宜保委員 よろしくお願ひします。

○司会 沖縄石油ガスの株式会社の幸喜委員でございます。

○幸喜委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 最後に、琉球大学の吉田委員でございます。

○吉田委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして、沖縄総合事務局の補助事業管理委員会の委員のほうを紹介させていただきます。先ほど御挨拶をいただきましたが、委員長をしております農林水産部長、馬場でございます。

○馬場委員長 よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 次に、委員をしております総務調整官、海勢頭でございます。

○海勢頭委員 海勢頭です。よろしくお願ひいたします。

○司会 次に、委員をしております大城農產生産振興課の課長代理で岡本畜産振興室長でございます。

○岡本委員 岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会 最後に、土地改良課、實井でございます。よろしくお願ひいたします。

本委員会の事務につきましては、沖縄総合事務局の土地改良課でやっております。

それでは次に、席上に配付しております資料の確認のほう、事務局からさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 土地改良課の小澤でございます。よろしくお願ひします。

ではお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。初めにクリップどめで束ねたのが、これが資料でございまして、一番初めに次第と参加者名簿があると思います。あとインデックスで資料1、2、3、4ということで、それぞれペーパーがついてございます。資料3と4が三つの資料からなってございます。様式1、様式2と、参考資料ということで、それぞれ三つずつ資料がついているかと思います。落丁等ございましたらお知らせ下さい。

○司会 続きまして、技術検討会座長の選任に進ませていただきたいと思っております。資料の1のところをごらんいただきたいと思いますけれども、その6ページに事業評価技術検討会の設置要領をつけております。その設置要領第2の2のところに、下線をしておりますけれども、座長は委員の互選により選出するとされておりますが、いかがいたしましょうか。特にございませんでしたら事務局のほうから提案させていただきます。沖縄放送大学沖縄学習センターの所長をしていらっしゃいます、宜保委員に座長をお願いしたいというふうに考えておりますけれども、いかがでございますでしょうか。

(「賛成」の声あり)

○司会 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○座長 13時30分から17時となっておりますが、先生方の御協力を得て、もう少し短縮できればということで、御協力お願いします。

議事に入ります前に、この議事録について公開するということになっておりますので、それについて事務局の考えも提示していただきたいと思います。

○事務局 検討会の資料、議事概要、議事録につきましては、事務局より各委員の皆様に内容の確認を行った上で、農林水産省と沖縄総合事務局のホームページにて公表したいと思います。以上が事務局からの提案になります。

○座長 従来よりも少し、内容提示詳しくということになっておりますか。

○事務局 一昨年前までは議事概要まででした。

○座長 概要までであったものを。

○事務局 はい、議事録までということでお願います。

○座長 議事録までということですね。そういうことですので、吉田先生、幸喜先生、宜しくお願いします。

○幸喜委員 はい、承知しました。

○座長 では早速、議事次第に沿って議事を進めさせていただきます。委員の皆さんお手元に資料がございますが、事務局のほうから順次説明していただきます。全部通してやるんですか。

○事務局 地区が二つございますので、一地区ずつ分けてやっていただきたいと思います。

○座長 そういうことでお願いします。

○事務局 それではこちらのほうから資料に基づき御説明したいと思います。

資料1、2と、あと個別の地区が3、4がございますが、私のほうから資料の3まで通して説明させていただきます。

資料1でございますが、補助事業の事後評価についてということで、先生方はもう過年度以来ずっとやられているのでもうおわかりかと思いますので、ここは省略させていただきたいと思います。

資料の2でございます。今年度の事後評価地区の選定ということで、資料の2のほうをつけさせていただいてございます。評価の対象は農業農村整備事業との補助事業のうち、総事業費が10億円以上、かつ完了後おおむね5年を経過した地区を対象としますということで、本年度この対象にあるのが全部で9地区ございました。こちらの9地区からそれぞれ事業実施地区を選定したわけですけれども、3番の②のところなんですが、その際対象事業地区の全体の2割以上の地区を確保するということがガイドラインで決められてございまして、9地区ございますので2地区を選定することとしました。そこで選定の方法ですけれども、4番目に書いてございますが、基本的に全ての対象事業種から選定されるように調整するとございますけれども、ごらんのとおり4種類の事業種がございまして、これを全てやると4地区となってしまうということで、ガイドラインにある2割を超えてまいります。よって2割の中で調整するということで、2地区を上限に事業主体の協力を得られる範囲で今回やらせていただいたということでございます。

後ろのページに、また評価に当たっての留意事項ということで1から3まで書いてございますが、今回事業実施主体であります沖縄県が経営体育成基盤整備事業の西方原地区と草地畜産基盤整備事業のはいぬしま第二地区で事後評価を実施するということで、留意事項の（2）の①に該当するということで、2地区選定させていただいてございます。

○座長 通してお願いします。

○事務局 では資料3、個別の評価地区の御説明に移らせていただきたいと思います。西方原地区でございます。資料が三つございまして、様式1、様式2と参考資料ということになってございます。大変お手数ですがちょっとクリップを外していただいて、三つ並べていただけだと。ホッチキスどめになってございますので、ずらしていただければ固まりになろうかと思います。様式1、様式2は農林水産省及び沖縄総合事務局のホームページ上で公表される公表資料となってございます。参考資料は今回御説明するに当たって、ちょっとわかりやすく評価書の内容を図表入りで示したものでございますので、評価書の内容と変わりません。よって、様式の1と参考資料と合わせ見ながら御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では参考資料の1枚目めくっていただきますと概要があります。地区は伊良部島の西方原地区というところで、佐和田の浜のそばにあります受益面積59.3ヘクタールの土地でございます。こちらで区画整理事業と併せて耕作道と排水施設の整備をしてございます。総事業費が約18億円。工期が平成11年から18年ということで実施してございます。以下、評価項目ごとの説明になるので参考資料のほう1枚めくっていただきますと、上空からの写真がついていますけれども、左側が事業実施前の状態、右側が事業実施後の状態でございます。見ておわかりになるように、かつては不整形だったものが、事業実

施後は整形化されました。下のほうに整形化されたほ場の状態と、農道と書いていますが耕作道の整備の状況と、あとは排水路の整備の状況が書いてございます。続いて、効果の要因の変化についてです。本地区はきびを基幹として収益性の高いとうがんやレタス等の野菜を導入する計画で進めて参りました。用水を手当てるという計画になっているのですすけれど、評価時点において用水を手当する整備がおくれていることから野菜の作付が定着していないという状況でございます。参考資料の右側のページを見ておわかりになると思いますけれども、真ん中の数字が②計画ということでこれが計画値ですが、その右のほうが評価時点ということで数字が書いてございます。事業ではさとうきびを減らしてスイカ等々の収益性の高い作物を導入しようという計画でしたが、現在のところ増えているのはカボチャとマンゴー、かんしょ、バナナ、観葉植物、葉たばこという状況になってございます。まだ水が来ていないものの区画整理は終わったという状況で、作土深が深くなったとか排水条件がよくなつたということで、新しい作物の展開も見始められているという状況でございます。今後は事業の進捗に合わせて、野菜などの高い収益性等の転換が図られていくというところでございます。

そして1枚ずつ資料をめくっていただきますと、生産量と生産額の変化と書いてございます。こちらは面積と単価の増収分を含めて、計算した結果でございます。生産量から見ていただきますとさとうきび、カボチャにつきましては増えてきている。かんしょ、バナナ等につきましては面積が増加してございますので、その分生産量も増えているところでございます。生産量に単価を掛けたものが生産額ですけれども、現在、全体的に導入された作物につきましては上がってきているというところでございます。

続きまして、営農経費の節減の状況ということで、評価書薄いほうの2ページ、参考資料の5ページになりますが、事業の実施に伴いましてほ場が大区画化、整形されて、耕作道もできたということで大型機械の導入が図られています。その結果、さとうきび、カボチャにつきましては営農経費の節減が計画には及ばないものの図られているというところでございます。こちら事業実施前と評価時点を比べていただければ、低くなっていることがおわかりになるかと思います。

続きまして、事業効果の発現状況ということで、評価書のほうの3ページのほうを見ていきたいのですが、生産性の向上ということで整理させていただいてございます。本事業の実施により、ほ場の大区画化整理に伴う耕作道が整備されたことによって、大型機械の効率的な農業が可能になるとともに防風林を設置することで、防風による生育の阻害が解消されるなど生産性の向上につながっております。また、さとうきびとカボチャしか事業実施前は作付されていなかったんですけども、現在かんしょ等が導入されてきているところでございます。

続きまして②の農業構造の改善でございます。先ほど大型機械化について見ていただきましたけれども、ほ場の区画化、整形されたことに伴いまして、経営規模の大きい農家が増加しているという状況になってございます。表の中ですけれども、1ヘクタール以上の農家が10戸から18戸と、それ未満の農家につきましては130戸から86戸に減っているということで、規模の大きい農家が増えてきているということが見て取れます。

続きまして土地改良長期計画における成果の確認ということで項目を設けてございますが、この地区はほ場の整備による農業の体質の強化が政策の目標に合致してございます。評価の視点としまして担い手の育成状況と農地の集積状況で表現させていただい

てございます。本地区、担い手と呼ばれる方々は事業実施前はいなかつたのですが、それも今は8戸、計画も8戸だったんですけれども達成されております。それに伴いまして農地の集積も目標値までに達成しているというところでございました。

それで費用対効果分析の算定ということで、様式では2のほうになるわけですが、こちら分析しますと総費用、総便益は、比べますと1.06という数字でございまして、投資額を上回る便益が発生していることで効果が現れてきているところでございます。それで様式2のほうについてごらんいただきたいのですが、こちらが総括計になりますが1枚めくっていただきますと（3）ということで、どのような効果額を見たのかというものが書いてございます。様式2の2ページ目でございます。大きく四つの効果で算定しておりますと、作物の生産の量で表現する作物生産効果。営農経費節減効果ということで、区画整理に伴う労働力の省力化とか機械経費が減少した効果。あとは維持管理費節減効果ということで、今回区画整理を行うことによって、排水路とか耕作道が整備されたことによって維持管理費が新たに発生するということで、マイナス効果となります。最後に景観環境保全効果ということで、今回ほ場整備をすることによって、田面の勾配を修正したり沈砂池等を設けて表土、耕土の流出を抑えるという対策を講じてございます。そのことによって、佐和田の浜もそうなんですけれども海に流れ出る赤土の量を抑えるということで、そちらのほうも効果として上げているというところでございます。以下の頁で、各効果の算定の仕方を数式であらわしたもの記載しているところでございます。

続きまして評価書の3ページと、参考資料の7ページのほうを見ていただきたいのですけれども、本事業により整備された施設の管理状況ということで二つ挙げてございます。参考資料のほうを見ていただきますと、防風林帯の管理状況とその隣に農道の管理状況を整理しております。このような形で基本的に宮古市で管理をされているのですけれども、農地・水保全管理支払交付金等を活用して、受益農家の方とか地域住民の方に維持管理していただいております。適切に管理されているというところでございます。

続きまして評価書のほう4ページに、参考資料のほうは7ページのその下になるわけですけれども、事業実施による環境の変化ということで2点挙げてございます。一つは生活環境への変化。あとは自然環境の変化ということで大きく分けてございますが、生活環境におきましては、耕作道が整備されたことでは場周辺の見通しがよくなり、周辺農家の通行の安全性にも寄与しているということで評価させていただいてございます。続きまして自然環境のほうですけれども、先ほども申し上げましたけれども、区画整理に伴うほ場の勾配の修正、それから排水路等、浸透池を整備したこと、本地区から海域への耕土の流出量が抑えられて景観の保全につながっているというところでございます。

参考資料を1面めくっていただきますと8ページに、近くには佐和田の浜とかながの漁の体験の様子が載っていますが、耕土流出対策により海の景観が保全されてきているというところでございます。

続いて評価書では、社会情勢の変化ということで、国勢調査の結果等を整備しておりますが。本地区におきましては人口は減少と、耕地面積も減少していますけれども、評価書の4ページの真ん中に産業別就業人口というところがございますが、一次産業の

割合が22年現在におきましても21%と、県全体でいいますと5.4%ということですので、かなり一次産業が高い割合になっていて依然として基幹産業であるという状況でございました。

次に今後の課題ということで整理してございます。評価書の4ページ、参考資料の11ページになりますけれども、こちら読み上げさせていただきます。事業の実施後は区画整理や耕作道及び排水路の整備により、大型機械の導入が可能となったことで、さとうきびやカボチャの営農の効率化が図られました。葉たばこなどの収益性の高い作物の導入が進むなど、農業生産性の向上、農業経営の安定も図られつつあります。今後は地域が主体となって戦略作物の確立だと地域の担い手への農地集積等の地域農業のさらなる安定向上に向けた取り組みが求められます。また、国、県におきましてもさらなる農業生産の向上や高収益作物の転換を加速させるために、畠地かんがい施設の整備等、ハード部分の取り組みのほか、沖縄振興特別推進交付金事業である条件不利性解消事業等のソフト分野の継続的な取り組みが今後も必要ではないか。

続いて、評価書の5ページ、評価結果ということで、この評価書を締めくくりさせていただいているが、こちらも読み上げさせていただきます。本事業による区画の整形化、耕作道等の整備により、農作業の機械化が容易になり、基幹作物であるさとうきびの農作業の効率化や農作業のほとんどが機械化になっている葉たばこの新たな導入が図られています。また場勾配が緩やかになったことや排水路、浸透池が整備されたことにより、農地からの耕土の流出が低減されている。今後は畠地かんがい整備等の実施により、農業用水の安定供給の確保に努め、野菜類などの収益性の高い作物の転換を図っていくことが必要である、という評価をさせていただいてございます。

以上で、西方原地区の御説明を終わらせていただきたいと思います。

○座長 この件について先生方から御意見をいただきます。意見書は少しですので、説明用参考資料も、必要に応じて活用して下さい。

○吉田委員 本事業の事業目的というところで「大型の農業用の機械を導入」するとありますが、これは104戸の農家が全てそれだけで導入するということなんですかね。それとも大型機械を何戸かの農家を決めて共同利用するといった、そういう組織も考えられているんですか。

○事務局 基本的に、共同利用をしてもらうことを目指しています。

○吉田委員 共同利用ですか。もう組織化されているんですか。

○事務局 組織化に関しましてはまだです。

○吉田委員 さとうきびの場合だと、JAさんからハーベスターによる作業受託があると思いますが、農家ではそういうものをトラクターでやりますけれども、それは体系化されているのでしょうか。この地域ですとトラクターの利用率が約4割程度あり、ほかの地域よりは高いというような話を聞いてたことがあります。

○宜保委員 どの方のトラクターなのか、貸し借りがされているのですか。

○吉田委員 運転もJAが中心になって104戸ものキビ農家へ作業受託を図っていく、そういうことが検討されるんですか。それともう一ついいですか。もう一つは、参考資料の7ページにあります、ウの事業により整備された施設の管理状況というところで、農林水産省からの農地・水保全管理支払交付金等を活用したということですけれども、これは受益農家及び地域住民というふうになっていますけれども、その受益農家以外の地域

住民は積極的に参加されているのですか。

○事務局 この農地・水保全管理支払交付金は平成19年、その当時は別名称だったんだけれども。土地、旧市町村単位で取り組みをして、受益農家と地域住民が一体となってそういった農地ほか農業施設の維持管理に努めていくということでその制度がかなっておりまして、活動はその集落の自治会を中心としてまして、農業者以外の方々もその取り組みに積極的に参加していると思っています。

○吉田委員 参加した場合に受益農家と同じような手取り、出しているんですか。

○事務局 日当の額は、それは農家さんと地域住民で変わるということはないです。

○宜保委員 今の受益者以外にもやっていますかという話の関連なんだけれども、地域の清掃とかクリーン作戦とかいろいろありますよね。こういう公金等を活用する場合には、土地改良区の農地周辺ということで限定されるのでしょうか。

○事務局 交付金の算定につなるのは、面積ということになります。それに対しての交付金になっています。活動としては農地に限らず、周辺も含めてやっていいます。

○宜保委員 資料に担い手の育成状況というのがあります。この担い手という場合には、単位が人になっています。一方で、受益戸数という表現がありますよね。受益戸数の戸数ということと、担い手の8人は一致するんですか。ここでの人はどのように解釈したら良いのでしょうか。

○事務局 ここで担い手というのは、三つ要件がございまして、60歳未満の農業従事者、人ですね、がいるか、近いうちに後継者の方が農業に従事する見込みがある経営体、かつ事業によって自立をする意欲と必要な知識と技術を有している経営体。それで事業管理用地におおむね3ヘクタール以上の経営規模を有していると見込まれるということで、基本的に経営体です。

○宜保委員 経営体。

○事務局 はい。だからどちらかというと、その組織になるので、戸というより、人に近くになります。

○宜保委員 例えば、戸数の中にはもともと60にもなるお父さんがいて、20歳の息子がいた場合、農業者が一人できていますよというような考え方の意味の経営体ですね。

○事務局 そうです。

○宜保委員 地域以外から参入してきて、農業者になった場合にも、担い手の一人になる思うので、そういうときにはこの戸とかというのとはちょっと別の表現であるということですね。

○事務局 そうです。

○幸喜委員 せっかく今8人の担い手の話が出ましたので、それについて私もお尋ねします。事業実施前がゼロ、計画が8、評価時点では8ということは、この計画の8というのは何を根拠に8という数字が出たんですかね。事後評価のときの数とぴったりなものですから、何か行政的にめどがあつて8となさったのか、偶然の一致なのか。

○事務局 受益の地域の中で頑張っておられる方々がおられます。そこで将来的にこの方々に担い手になってもらおうと、事業当初から計画を立てています。最終的には、認定農業者へという計画ですが、そこは達成はできません。

○幸喜委員 わかりました。大体これまでの実績をごらんになって、大体8名ぐらいは担い手として育っていくのだろうという見込みがおありだったということなんですね。それ

で今、受益戸数が104戸の中で、8名という数字はどのように私ども受けとめたらよろしいでしょうか。多く育ったなあと認識したほうがいいのか、あるいはこれからまだまだ担い手をふやしていかないとこの数字じゃ、ちょっとまだ心もとないなあという意味か、この数字をどのように受けとめたらよろしいのでしょうか。

○事務局 8名、その下の方に集積面積というのがございまして、この8名で15.5ヘクタールほどの集積でやりましょうという面積的な目標がここにあります。それが増加集積率25.5%です。そう大きくはないんですが。その目標は達成されております。ただ今後も集積を進めていく必要があると思っております。

○幸喜委員 わかりました。これは妥当な評価時点での数値であったと、私ども受けとめてもよろしいということですね。それで今お話をございました農地集積率、これが事業実施前の9.6%に比べて25.5%というのは非常に大きな進歩であったと感じており、喜ばしいことだと思います。

それからもう一点、この参考資料なんですけれども、4ページ事業実施前の数値、計画の数値、今回の件での数値というものがございまして、この計画の数値はどういう基準でこういう数字が出てくるのか教えていただけますか。

○事務局 事業計画をつくるときに、まず土地の作付の状況を調べます。例えばかんしょ、さとうきびが何ヘクタール作付けされていますという情報を整理します。それから地域の意向とか市町の振興計画を基に、作物をこれだけ伸ばしましうねという目標の作付面積を決定します。それがこの計画値になります。

○幸喜委員 例えばスイカの場合は実施前が5で計画が83、それで事業が計画どおりいかなかつたということで、これはゼロになっているんですけども。これは例えば今スイカだけをとったときに、83というのは農家の皆さんとこれくらいはいけるでしょうねというような数字を、相談の上でお出しになったということなんですね。かなり、大幅なものですね。

○事務局 そうですね。

○幸喜委員 わかりました。

○事務局 関連事業である末端かんがい施設の整備もやめてしまったわけじゃなくて、今まさに進行中でして、今後そこができればここの目標値には近づいていくのかなと。

○幸喜委員 そうですね。それから、かんしょ、バナナ、観葉植物、葉たばこ、これが特に観葉植物が大きな伸びを示している、ゼロからこれだけ、例えば37という数字が出ているということは、大変すばらしいなと思っております。やはり行政的な何か御指導があって、新たな作物に取り組まれたんでしょうか。

○事務局 現在、島内にありますゴルフ場に出荷しているという状況です。行政指導よりも、島の中の社会情勢の変化によるものと思われます。ほ場整備することによって硬盤を破壊して作土を深くしたり、排水改良をして水はけを良くしたりということで、こういう作物も新しく導入されてきたのではないか、と考えております。

○幸喜委員 これはすばらしいことですね。特に観葉植物が突出していますので、大きな収益につながるのかなと思います。

○事務局 そうですね。ちなみに、観葉植物についてです。わかりにくいかもしれませんが、単位が千本表記にしてございまして、37トンではなくて3万7,000本ということです。ちょっと周りの作物とは若干単位が異なるので、大きく見えはしますけれども、そのよ

うな整理をしております。

○幸喜委員 この葉たばこの5というのは、どういう単位ですか。

○事務局 これはトンで。

○幸喜委員 5トンで、そうですか。収益性が高いということで、農家の人にとっては大きなプラスですね。

○事務局 そうですね。葉たばこにつきましては。

○幸喜委員 了解しました。それから、11ページ。事後評価結果にこれまでの資料の御説明の中で委員長もおっしゃっていた、耕作道ですか、その整備によって、あるいは周辺の清掃によって管理がしっかりと行き届いているということもあって、景観がよくなつた。それと同時に、住民の皆様の通行の安全の確保がなされたということがこれまでの御説明でありました。この辺、表示されてもよかつたのではないかなと思いましたけれども、いかがでしょうか。これは大きなプラス材料だと思っているんです。通行の安全というものは命にかかると思うんですけれども。

○宜保委員 住民生活にも寄与貢献している。

○幸喜委員 そうですね。以上でございます。ありがとうございます。

○宜保委員 今御指摘のあったスイカとか、カボチャ、レタスという、そういうものは水なしで生育はできないことがあるので、大きな関連事業によるかんがい施設の整備についていっていない現在の状況で評価することについて違和感を感じます。私がちょっと気にしてるのは、機械的に事業完了後5年過ぎたからといって評価するとについてでして、実際には計画とはすべての整備が完了して達成することをイメージした目標を考えながら設定していますので、どうしても無理があります。これについて評価の仕方見直すほうがいいかもしない。全国的にそういうことがあります。こういう計画と現時点における乖離があって、当然達成されない。水が来ていないとか何かが間に合ってないとかということがあるものですから、計画どおりいっていないですね。評価委員、先生方は違和感を感じるんですね。

○事務局 一つだけお話をさせていただきます。関連事業といたしまして、ここと同じところに、これから県営のかんがい排水事業が実施されるのですけれども、そこも同じように5年後、事後評価を行うということになりますので、水がきたときの効果はそこで評価一つされるポイントではあるのかなと。

○宜保委員 何処かに明記されてないといけない。

○幸喜委員 これどこかに注釈みたいなものを入れればいいですね。

○事務局 計画については、かんがい施設の整備が整った後の目標値である旨の入れればどうでしょうか。

○幸喜委員 すぐにわかりますね。私はもう説明を受けているので、この整理事業が完成したら飛躍的に伸びるなというのはわかるわけですけれども、この表だけをご覧になる方には、どうしてだろうと思うと思います。どこか括弧して、整理事業が停滞のためとか、あるいは中断中のためとか、何かわかりやすく一言お書きになるといいかもしれません。

○事務局 評価書の1ページの一番初めの項目に、農作物の生産量の変化ということで記載させていただいているが、その第2行目、評価時点において関連事業による施設の整備が遅れていることから、ということですね。ちょっと一文書かさせていただいているところでございます。

○宜保委員 遅れているという表現でいいんですか。

○事務局 遅れているわけではないんですよね。実施中で計画どおりには進んでいるんですけども、計画に追いついていない状況となっています。

○吉田委員 この計画というのがよくわからないから。

○宜保委員 さっきからわからないというのはそのことなんですね。

○幸喜委員 さっきの事務局からのご発言のとおり、計画というのが水がきたときの計画になっていることを書いてもらったらどうでしょう。

○幸喜委員 それともう1点。7ページです。一番下の2の自然環境で、その整備された排水路の写真が出ておりまして、大変立派に整備されたなというのはわかるんですけども、もう一つ整理されない場合はどうだったんだろうかという、単純な疑問がわきますので、その写真があったら並べておかれたほうがはっきりすると思いますね。

○宜保委員 先生、この上の事業実施前の図も使えるんですよ、この図には側溝がないでしょ。

○幸喜委員 なるほど。

○事務局 この写真は、多分、右側に向かって斜面が登っていて、それを勾配修正で段切りしているので、その段のところの積み上げた石灰岩も見えてくるんです。ですから右側に向かって斜面があつてそこに水が全部流れてくるのを排水路で受けるのではないかなど。それでちょっと断面が大きくなってるのかと。

○宜保委員 擁壁をつくって、テラス状にしたと。

○事務局 はい、テラス状に。もうちょっと引いて撮れば何か植わっている箇所も見えるのかもわからないすけれども、ちょっと近く撮っているので、余りにも排水路に着目し過ぎてしまいました。もう少し引いて撮ればよかったです。

○宜保委員 農地の排水も兼ねていますというのがわかるような。

○事務局 ありがとうございました。

(ぱいぬしま第二地区)

○座長 では次の2件目をお願いします。

○事務局 それでは、「ぱいぬしま第二地区」について私、畜産振興室の山田からご説明させていただきます。資料は、4に畜産関係の事後評価について添付しております。様式1、様式2及び説明用参考資料とございますが、様式1と説明用参考資料とは内容がほぼ同じでして、ただ、説明用参考資料には写真等あとグラフなどを使わせていただいておりますので、視覚的にもわかりやすいかと思います。よって、主として説明用参考資料に基いて説明させていただきたいと思います。

それでは説明用参考資料の1ページから説明させていただきます。畜産1ページを開けていただければと思います。畜産基盤整備事業、「ぱいぬしま第二地区」ですが、関係市町村名は、竹富町となっております。事業実施体は財団法人 沖縄県農業開発公社となっております。本地区は八重山の竹富町で実施しております。事業の目的をざっとここに記載してありますけれども読み上げさせていただきますと、本地区はさとうきびと畜産を基幹に、水稻、野菜、果樹などの作物の生産が行われており、今後も畜産主産地として安定的な発展が見込まれている離島地域である。当該地区は、肉用牛の放牧経営が主体となっているが、農家の高齢化等に伴う離農により耕作放棄地等が増大し、過疎化が著しい。そのような中、肉用牛を中心として農業経営規模の拡大を取り組む農家がふえていることから、未利用、低利用の原野等を地域の担い手に集積し、飼料生産基盤として開発整備し、自給飼料生産基盤に立脚した肉用牛繁殖経営体を育成するとともに、あわせて農業用施設等の整備により経営の安定と効率化を図り、地域の中心となる経営体の育成と離島農業の活性化に役立てることを目的とすると記載しております。受益面積は92ヘクタール。受益戸数28戸。主要な工事としましては、草地造成、それから畜舎整備、市場、あと飼料用収穫機械等の農機具等の導入等々でございます。総事業費は17億5,100万円。工期は平成15年度から平成18年度実施しております。位置図のほうにこの地区の団地ごとの配置図を示しております。

2ページをごらんください。アの費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化のほうについて説明します。内容としまして、農作物の生産量の変化として、作付面積、生産量と生産額の変化を順に説明していきたいと思います。まずは作付面積ですが、作付面積の増加ということで飼料基盤、牧草の作付面積が事業実施前の211ヘクタールから評価時点では308ヘクタールと増加しています。これとあわせて、肉用牛の飼養頭数、繁殖雌牛の飼養頭数が事業実施前の980頭から評価時点では1,184頭に増頭しています。それに伴って子牛の生産頭数も増えております。、実施前の555頭から評価時点では744頭と、189頭増頭しています。ただこの中で計画のほうで数値が示されておりますが、計画と評価時点を比べるとあまり増えてないんじゃないかと見てとれますが、平成21年ごろまでに繁殖雌牛の増頭が図られたんですが子牛価格等が低下したことにより増頭の意欲が一時的に停滞したことで、計画には達していないと要因分析をしております。昨年度からは飼養頭数も増頭に転じており、子牛の価格も高くなってきております。

続いて、3ページ、4ページにはその地区の事業実施前の写真と評価時点の写真を掲載しております。3ページには事業実施前は、原野等、未利用地、低利用地等があつたことから、写真のように草地基盤の整備をし、自給飼料基盤の確保を図っております。4ページのほうには、事業実施地区の評価時点の説明等を掲載しておりますが、事業を

実施したことで機械利用による省力化、あと自給飼料の確保と肉用牛の飼養管理等の状況が伺えるかと思います。

5ページをごらんください。その他の効果の変動要因としまして営農経費節減というのがございます。草地造成整備により飼料基盤の確立ができることで、畜舎や農機具等の導入が図れたことによって、飼料作物の生産にかかる作業や家畜排せつ物の処理等にかかる作業の効率化が図られたということです。それから繁殖雌牛1頭当たりにかかる作業時間が、事業実施前の77時間から評価時点では68時間まで節減されなど、効果が得られています。あと輸送コストについても、市場を整備しておりますので、島の外に出荷のために輸送する必要がなくなったことが、輸送コストの低減が図られているということも盛り込んでおります。

次のページ、6ページのほうですが、畜産物の価格は生産頭数をもとにしまして算出しております、受益者の事業実施前の平均販売価格に対して評価時点の平均価格を比べております。事業実施前には29万8,000円という価格だったのですが、評価時点では37万1,000円と大幅に価格が増加しております。これは良質な粗飼料が確保できたことで子牛の栄養が改善され、子牛の品質が向上したことなどから価格が上昇していると考えられます。

その他に、4のほうに参考としまして2点、記載しております。これは様式1のほう、評価結果書のほうには記載はしておりませんが、参考として紹介させていただいております。まず、一つは未利用地の活用ということで、黒島において事業実施前に本土企業が保有していた土地をこの事業とは別の事業になるんですが、農地保有合理化事業という事業がありまして、土地の買い戻しを行いました。そして、畜産基盤総合整備事業で草地として活用を図るべく事業を実施しております。これら整備した草地を担い手のほうに農地利用するなど、草地の集積が進んでいます。二つ目は、黒島の牛祭りのことを記載しております。今ではもう有名になりましたけれども、肉用牛振興の一環としまして毎年2月末に黒島では牛祭りが開催されております。牛の数が島民の何倍も多くいる島に、この時期に島外から多くの観光客が訪れて、島の活性化、観光産業の振興のほうに寄与しているということで、参考としてですが、ここに記載しております。

続きまして次の7ページですが、事業効果の発現状況ということで、事業の目的に関する事項ですが、冒頭に読ませていただきました目的に照らしてどうだったかということになるのですが、一つが生産性の向上。2番目に農業生産額の増加。3番目に経営基盤の改善と一まとめに申し上げますと、草地造成整備、あと畜舎、農機具の導入等により、牧草の生産規模の拡大、収量増、それに伴う飼養頭数の増頭がなされ、その結果、農家の生産額が増加したということで、事業の目的についてはおおむね達成されているのではないかと考えております。

次のページの2の土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認についてですが、畜産公共事業の長期計画というのがございまして、沖縄県は飼料基盤に立脚した畜産経営の育成を柱としまして、肉用牛が戦略品目として位置づけられておりまして、優良子牛の生産供給基地として生産拡大を図るとの基本的な考えが示されております。よって、当該事業によって原野等、未利用地、低利用地等が良質な牧草地に整備された結果、戸当たりの飼料基盤面積が11ヘクタールと、実施前に比べて3ヘクタール増加している。草地造成と合わせて農機具等の導入等実施していることで、飼料生産の省力化

が進展しまして飼料生産体制が図られていると整理しております。この中で二つ、参加農家の1戸当たりの草地面積と、参加農家の認定農業者数についても記載しております。費用対効果分析の結果ですが、これも後でまた、様式2のほうで説明させていただきますが、投資効率は1.09として算定しております。

続きまして9ページのほうに、ウの事業により整備された施設の管理状況としまして、掲載写真をごらんいただければご理解いただけるかと思いますが、事業により整備した施設の管理状況は適切に管理していると見て取れるかと思います、また、今後とも適正な管理が期待されるとしております。写真は10ページのほうにもその管理状況について記載しております。

10ページのほうの事業実施による環境の変化でございますが、まず生活環境と自然環境をこの中で記載しております。生活環境については、農道が整備されたことで周辺環境の改善、見通しがよくなつたことで、事業参加農家の通行の安全確保に寄与しているというまとめにしております。それから自然環境についてですが、当地には、観光施設等も数多くありますし、牧草地を整備したことでの牧草地が観光資源としての景観を保有しているということでまとめております。その景観とあわせ、10ページの農道の整備と11ページのほうに牧草地の景観を掲載しております。

続きまして12ページですが、当地区を含む竹富町全体の社会情勢の変化と、農業の状況の変化について記載しております。これらについては主なデータとしまして、国勢調査、農林業センサスなど統計データを活用しております。12ページのほうに竹富町の人口は平成12年と比べると増加しております。ピークは17年ピークで、22年は減少しております。産業就業者の割合を見ると、農業や林業などの第一産業の割合が平成12年と22年を比べるとは、29%から19%に一応減少しています。

続きまして13ページをごらんください。経営耕地面積の推移とあと竹富町の農家数の推移、それから農業人口の構成比等を掲載しております。

最後、14ページのほうに、今後の課題として2点、掲載しております。1点目は自給飼料生産の推進ということで、近年、配合飼料価格の高騰などにより、畜産を取り巻く状況は厳しい状況にあります。そのことから、自給飼料に立脚した生産構造への転換が必要であり、作業等の効率化を図るために草地管理等を生産組織へ集約化したり、作業の外部委託等で省力化を進めていくことが重要で、低コストで高品質な粗飼料を確保することが必要であるとまとめています。2番目に、子牛の増頭及び品質向上としまして、当該地域においては事業実施により優良子牛の生産が行われており、今後繁殖雌牛の適正な飼料管理と子牛の増頭を図るために、計画的に繁殖雌牛の更新を実施、品質の向上を図ることで農家の安定的な収入の増加につなげる必要があるというまとめになっています。

続いて様式2のほうで、当該ぱいぬしま地区の事業の効用に関する説明をさせていただきます。地区の概要等は先ほどの参考資料に記載しておりますので省略させていただきます。総事業費は17億5,000万円。費用便益比の算定のほうも、投資効率の総括を見ていただければと思います。17億5,000万円あります。このうち事業で1年間どれぐらい効果があるかという、金銭的換算をしたものが下段に、1億3,000万円あります。この内訳を2の年相当額、総価格の総括のほうで、各項目ごとに記載しております。年相当額にはどのようなものがあるかということになりますが、幾つか説明しますと、ば

いぬしま第二地区の場合、畜産物生産効果というものがあります。草地整備事業の実施によって生産された牧草の収量がふえ、飼養できる繁殖雌牛が増頭することで、そこから子牛が生産されることで収入が増加した。また繁殖雌牛の更新となる販売額、あと飼養頭数が増えることで、堆肥の生産量が増加するものですから、これらについてどれだけの収益を図ったかということで、畜産物生産効果として3,200万計上しました。あと品質向上効果についてですけれども、良質な粗飼料を確保できたということで、子牛に給与する草の栄養が改善されて品質が向上したことによって効果が発現した、としまして事業実施前の平均価格と評価時点の平均価格の差を単価向上額と捉えまして、生産頭数に対する単価向上額を掛けあわせて行われます。これが品質向上効果として5,100万円計上します。営農経費節減効果ですが、事業実施前に購入した粗飼料が、草地基盤を整備したことによって自給飼料に変わったことで節減された額と、繁殖雌牛1頭当たりの飼料管理にかかる労働時間も節減されておりますので、これら軽減される額を合計しまして、節減された効果額を算定しております。それが3,900万円。あと維持管理節減効果ですが、施設の整備によって事業実施前の維持管理費用から評価時点の維持管理費用を差し引いた節減額を計上しております。それが200万円ほどです。最後に環境改善効果ですが、堆肥生産を行わなかった場合、排せつ物の処理にかかる薬剤散布費が必要となりますので、その薬剤散布費用が節減できたということで、節減される薬剤費を計上しております。これは合計すると1年間に1億3,000万円の効果が発生するということです。効果額の算定方法については、それぞれ各項目ごとに効果のほうを記載しております。

以上でばいぬしま第二地区の御説明を終わらせていただきます。

○宜保座長 ありがとうございました。

○吉田委員 この事業に参加している受益農家が28戸ということで、全体ではどのくらいの肉用牛の生産農家がいるんですか。

○事務局 竹富町だけでよろしいでしょうか。竹富町だけで肉用牛農家が171戸となっております。

○吉田委員 そうしますとこの説明資料の最後のほうに、企業が保有した土地があり、それを払い下げたという話がありましたね。それはこの28戸の農家に払い下げたのですか。それとも186戸の農家に払い下げたのですか。

○事務局 28戸のうちの、何戸の農家というのはちょっと断定できないんですけども、その28戸の農家のうちの十戸には払い下げられ、面積としましては70ヘクタールぐらい払い下げられたと聞いております。

○吉田委員 その受益農家の近くにその土地がまとめてあったのでそうなったんですね。

○事務局 離れた方もいらっしゃいますけれども、つまりそのときにこの事業に参加した農家さんを募集したと思いますが、そのときに手を挙げた方から諸々の手続きをしております。

○吉田委員 わかりました。

○宜保座長 全体の受益面積は92ヘクタールだから、70ヘクタールというのは大きい。

○宜保座長 写真から見ると、草地になっていますね。

○吉田委員 一番最後の14ページなんですが、今後の課題が載っていて、前段のところで、草地生産管理等を飼料生産組織へ集約化、外部委託とあります、この外部委託とい

うのはどういうものを想定していますか。

○事務局 コントラクターという組織みたいことを想定されているかもしれません、どちらかと言うとそういった類よりもヘルパーさん的な、肉用牛農家というのは毎日、肉牛の管理や育成を扱うものですから、何か急な用事があったりとか、留守にする用事などそういういたときにはその場を離れなきやならないときにヘルパーさんのような人がいればすごく助かるということがあります。

○吉田委員 賴む農家さんがいくらかあるわけですか。

○事務局 はい、実際に、今回この取りまとめにするためのアンケート用紙に、農家さんに尋ねたと思うんです。そういう利用をされている方もいらっしゃったんです。だからそれがないと困るというような農家さんもいましたので、そういうものが望まれているんだろうと。

○吉田委員 ちょっと用事ができて出かけるときに。

○岡本委員 今のことと補足しますと畜産の場合、エサづくりから牛の世話や飼料管理まで作業が非常に多岐にわたります。特に最近は高齢化で、やはりエサづくりのところはなかなか皆さんしづらい、機械乗らなきやいけないなどあります。ですからそういうものを専門のところにやってもらう。それで若手の人たちが時間がみて、例えば牛にエサを与えていたり、自分が機械を使って草地でエサづくりをするという、そういうものが一番現実的かなと。そういう作業分担をしております。

○幸喜委員 今の件ですけれども、企業でいうアウトソーシングみたいな感じですね。

○岡本委員 そうですね。

○幸喜委員 そのアウトソーシングを受託する確固とした組織が現在あるわけでしょうか。

○岡本委員 そうですね、ですから生産者が集団でやる場合と、例を挙げると本州などではJAとかなんですね、そういうところでやるというはあるんですけども、黒島の場合は割と集団の方が、若手の方が自分の時間があいたところで、他にきいた聞いたところでは幾つかの数、それを専門的にやっている方もいらっしゃいます。

○幸喜委員 それと今の最後のページ、繁殖雌牛の更新を実施しているということなんですが、この更新の頻度、耐用年数というんでしょうか、それは通常はどのくらいになるんですか。

○岡本委員 一般的には7産ぐらいというのがあるんですけども、いい繁殖雌牛ですと子供が毎年のように生まれる。そうすると少しこだわって飼ってしまうんですね。だから当然子供も毎年産みますから、農家さんとしてはそれを残しておきたいと思います。結果、年数が経過すると、子牛の評価が下がってきててしまう。10歳とか11歳とかになると、非常に評価が低くなる。そこのバランスがなかなかとれなくて、そうすると市場の評価が下がっちゃう。ちょっと前ですけれども、それを全国的に改善しましょうという動きもありました。そのことで、少しばかり頭数が減ってしまいました。それでいいものに変えましょうということで、一般的には7産ぐらいになって更新するのが良いと思いますが、毎年生まれるからいい牛は残っていてもまあいいということで残す、ここが非常に農家さんとしては難しいところですね。更新するタイミングが。

○幸喜委員 2ページのことで、繁殖雌牛の頭数が事業実施前が980頭、計画が1,450頭、それで評価時点で1,184頭と。計画と評価時点の数字の差がちょっと大きいような気がしますが、特別な理由がおりなんでしょうか。

○事務局 先ほどもちょっと話しましたけれども、事業実施後、増頭はしていたんです。それが平成21年をピークに、だんだんと景気の低迷とともに価格が下がっていくものですから、それで農家さんも仕方なく自然と経営が厳しくなるものですから、その分残さなきやいけない牛、育成牛を保有しないといけないんですけども、その牛までちょっと手出してしまって、だから計画に比べて数が減ってきてるんです。それが今、昨年度になって、ようやく回復の兆しというか、値段も持ち直してきたものですから、それにつられる形で今、増頭を図りつつあるということです。

○幸喜委員 わかりました。社会情勢と連動して、こういう数字になってしまったということがあるんですね。

○岡本委員 大きな話はもう一つあって、宮崎県の口蹄牛っていうのが発生しまして、ちょうどこれが、22年ですので、その影響で、こちらの家畜市場が休むとか、そういったことも影響していると思います。

○幸喜委員 わかりました。沖縄県は、その影響、関係なかったんですよね。

○岡本委員 はい、沖縄のほうは発生しておりません。やはり牛の集まるところに病気が発生するかもしれないということで沖縄のセリ市場は開催をしておりません。

○海勢頭委員 市場でそういうふうな、伝染が拡大しないように対応したのですか。

○岡本委員 そうですね。それで休んだ時期があったので、そんな感じもあって、出せるものが出来ないということもあり、そういうような理由などが考えられます。

○幸喜委員 わかりました。そういうことも含んでいるんですね。

○宜保座長 これは多分、商売してる側から見た場合、あるところがリスクが起きたり、事故がいろいろあったりすると、そのことによってよくなると言ったらおかしいけれども、それで需要の変化が起き、活力が高まるということがったりするんだけれども、病気が発生したらいけないとかになって、リスク分散をするということで全体的に何かちょっと動きが鈍ったんですね。

○幸喜委員 そうですね。わかりました。

○宜保座長 それと6ページの価格との関連ですが、1行目に書いているような、良質な粗飼料を確保できたというだけの表現でいいのかな。この事業は、良質な粗飼料をつくるためには、良質な草地の整備に突き当たるということで、整備したということを言いたかったんでしょう。事業でその一連の施設ができたとか、堆肥舎ができたとか、採食場は清潔になったとかね。何て言うか、牛舎の環境がよくなつたということにより良質な牛を作れたとか、その事業の効果を説明するとよい。それだけの経費をかけているのに、一つだけ取り上げて。いかにもそれができたというような表現の仕方はいかがか。

○岡本委員 ありがとうございます。確かに牛に手をかける時間、そういったことでやはり子牛を育てるにも環境が良くなつたといえるかと思います。

○宜保座長 なでるほどいいと言うじやないですか。

○岡本委員 そうですね。手を掛けた時間だけやはり、手をかけたら牛は返してくれますので。

○座長 わかりやすいですね。

○幸喜委員 そうですね。一点よろしいですか。

○座長 お願いします。

○幸喜委員 6ページで、これは参考資料のほう、先日小澤指導官からお話を伺ったんです

が、この黒島祭りは、島の大きなイベントになっていて、そのときばかりは人口が3,500人ぐらいに膨れ上がって、ものすごく人気があるという話を伺いました。結局これはこういうふうないろいろな要素があって、畜産農家もふえ、そして増収につながっている。飼育頭数もふえている。そういうことから派生して、この黒島牛祭りというのは非常に発展的になってきたというようなことがあると思うんですね。その辺の、島の発展に大きく寄与しているという文言などを、どこかに入れ込んだほうがいいのではないかと思われます。単に数字だけがよくなつたということだけではなくて、島の活性化、発展に大きく寄与しているということは現実だと思います。

○宜保座長 黒島はほかに観光客を誘致するものはないんでしょうか。

○岡本委員 一部確かシユノーケリングなどもできるところがあると思いますが、基本的にここは牛の島なんですね。ですから自転車などでちょっと回れますけれどもほとんど周りに牛がいて、先ほども報告がありましたけれども、非常にきれいな、このような景観で青空がありますけれども、こういう光景で、多分都会から来た人たちはみんな、これに癒される、非常にいい景観となっています。ですからそういうシユノーケリングという、そういった観光もあるみたいでそれも、それはもうごく一部かとおもいます。

○吉田委員 この牛祭りの期間中に家畜市場を開設しているのですか。

○事務局 やってはいません。ちょうど今月の下旬にこの黒島の祭りがあるんですね。島内外から3,500人近くの観光客や住民が訪れる、非常に大きなお祭りなんです。それに合わせていろんなイベントが企画されているようです。

○吉田委員 ああ、そうですか。

○宜保座長 今、ダイビングとかシユノーケリングができるという話がありましたが、祭り以外に周辺の海に通年、観光客を集めることの企画があるとよいですね。事業に排水施設とかいろいろありますよね、畜舎の排水施設を整備することにより海域もきれいになります、本事業が海と周辺の離島などに寄与していると評価する。

○宜保座長 説明用参考資料の9ページの写真で、草地の風景を最初に配置したほうがよろしいかと思います。

○事務局 そうですね、すみません。

○宜保座長 草地から畜舎やその他施設とだんだん内側に入って来るようなイメージで。

○幸喜委員 どこも清潔感がありますよね。

○宜保座長 粗飼料だけではないですよ。生育する環境を整備することは牛にとってもいいわけです。省力化というのは非常に価値があるんですね。手をかけられる。キンシップは大事です。

○宜保座長 12ページで、社会情勢の変化で、畜産農家が28戸、就農人口がいくらですという中で、いきなり竹富町の人口が増えた減ったということとは飛躍し過ぎです。大規模化すると、10年前に畜産やっていた方というのは後継者がいなくて若い人やどこかに譲ったとかで、必ずしもふえていくというのではないんですよ。そうすると、全体に対する貢献、定住化できたという貢献の仕方とちょっと違うんじゃないかなと、このあたりどうなんでしょうかね、全体を出す場合に。

○岡本委員 おっしゃるとおりですね。ここのところは、多分地域全体がこういう、だんだん減ってきているという状況にあっては、畜産のほうはまあまあ頑張っているというぐらいで、本当の関連はちょっとわからないところです。これは全体の話なんで、おっし

やるとおりですね。

○宜保座長 様式はこのような表記ですか。

○事務局 そうですね、社会情勢は。その地域の社会情勢にかかわることを表記しております。様式の1のほうに、同じようになっているんですが、これをそちらのほうに反映させている状況なんです。

○宜保座長 様式、形態があればそれでいいんでしょうけど、表にするぐらいでいいと思います。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○事務局 こちらの説明参考資料のほうで、ちょっと余りにも強調し過ぎたかなと。

ちなみに、肉用牛の飼養戸数なんですけれども、時系列のデータとしてまとめてありますて、12年では飼養戸数は209戸ありますて、17年には192戸に、23年に164戸とだんだん減っております。

○宜保座長 だからそういうあたりが、だんだん減ってきたというところがいいことだと感じにくいよね。大型化したとかという話になると全体がちょっとわかりにくいけれど、全体といつたらちょっとその実効性の影響というのを結構、定住化からすると少しマイナス的な受け取り方されますけれども、我々が目指してきたの一望からこれだけのところを活力入れて強くなっていくと、数字だけ見たら逆なんじゃないかと。

○事務局 新しい表現の仕方を以後、検討します。

○宜保座長 強調する表現の仕方を変える方が、いいんですね。

全国的な位置づけからして、石垣における、あるいは竹富における畜産は、どうなっていますか。規模は小さいかもしれないけれど、よく頑張っているとか、あるいはもっと評価しようといった、何かあるんですか。

○岡本委員 全国的なことを言いますと、ブランドという面ではやはりまだ沖縄県というのは、肥育生産はあまり盛んじやないんです。ただ、いい子牛をつくって、例えば佐賀県とか、山形県とかの購買者がわざわざ買いに来るんです。その地域で、20カ月飼育して、それは向こうの牛になるんですけども、肥育のための素牛を供給する地域としては、もう全国で北海道と沖縄になります。ですから一方で、何でそれを県外に出すのかと言われるんですが、県内でどうしても肥育をしてしまうと県内消費は難しいものですから、肥育生産をすると経営的にも高くなる。コストがかかりますので。

○宜保座長 大きくなつて。

○岡本委員 はい。ちょっと個人的な見解になっちゃいますけれども、やはりいい子牛をつくって、良質なエサはいっぱいありますから、それをうまく活用してということで、もちはもち屋でと分ければ、一部は保留して石垣牛というブランドは確立されてますので、それと分ければまだまだ沖縄県は優良な地域だと思います。もちろん、高齢化とかそういう問題もありますけれども、やはり規模を拡大しながら、そういったものはそこでカバーしていきたいという、特にこの地域は、地理的には遠いんですけども、一年中草の生産ができる面では非常に有利な場所だと思います。

○宜保座長 他の農業で、6次化とかいろいろな取り組みがありますよね。付加価値の高いものを作るという、付加価値的なものが単純に考えられたら、それをそのものとしてきちんと見て、できるだけ単価の高い商品価値のものを育てましょうといところをどこで反映させるか、沖縄は台湾に近いようなところで生産しているわけだから、何がいわ

ゆる農家自身の自覚、あるいはその地理的な距離感覚が関係者の間で、何が有利で何が豊かとかということを検討してもらい、次の5年後、10年後はどういう目標を掲げるのかとか考えたらと。こういう整備をしたから、事業をしたから強くなるだけではなく、内容についてどう考えるかが大事ですよね、同じようなことをやるにしても。もう省力化とかあるいは分業というんですか、そういうこととか、無理がないようにすることによって、儲けはちょっと少ないかもしれないけれどもやってて楽しいとか、無理がないとか、そうやってずっと何年間も続くわけですけれども。青年達が自分の持ち分の仕事をやりながら、夜5時から3時間は他の農家のことを助けようと5、6人集まって、これ会社組織にしていくことを考えると、売れると思います。そういうことを普及・啓蒙していく取り組みをやって、収入が入るわけでしょう。それは結果、トータルとして、競争を超えて、ここら辺の営業会計の指導とかああいう、皆さんはどういう形で力強い産地にするのかということの流れでこの事業の利用者には話を進められていかないといかんですよ。この程度もう整備したら終わりだとか、今後何を整備したいからということを、キチンとしなければいけないと考えます。人材育成と担い手のその組織として整備するとなると、全国的な競争となった場合強い部分と弱い部分とを知らないと思うから。早めに出荷した子牛の段階も、子牛よりもうちょっと大きい段階で売ったほうが有利だとか、何かありそうな感じがしますね。

○岡本委員 そうですね、やはり我々の仕事は作って終わりではないんです。そこにいかに魂を入れるかということで、我々のところもいろいろ勉強会などを開き、今度3月に開催します。いろんな勉強会、そういったものもできるだけ取り入れて、フォローアップしていきたいと考えております。先生もおっしゃったように、やはり地域でこういう活動が必要で、現場にはできるだけ行って、意見交換し、あと中央の先生方を呼んで、先進地の情報提供等もやってまいります。

○幸喜委員 最後に、竹富地域でも担い手の皆さんのが高齢化というのは問題になっているんでしょうか。黒島は若者たちがたくさんいらして、彼らが中心になってやっているというような、何か力強さを感じてるんですけども、全体としてはどうなんでしょうか。

○岡本委員 全体としてはやはり高齢化が念頭にあって、かなり地域にだんだん、進んでいる状況です。若い人の多くは、いったん島の外に出られたり、島の外で就職したり、いろいろ経験して戻るという方が結構多いんですね。そういう人たちが中心となって、青年部というんですか、そのなかで活動したりしています。例えば、年配者の出荷を無償でするなり、トラックを出したりして、市場まで運ぶ手伝いをする、そういう頼もしい人たちがいます。Uターンした若い人たちが中心となって、活躍されてるということです。

○幸喜委員 今、おっしゃったように、人材育成、若い方たちの担い手育成というのは、どんどん力を入れていただきたい事業だと思いますので、よろしくお願ひします。

○事務局 ありがとうございます。

○宜保座長 新しい時代とともに進んでいくには、儲かるからだけじゃなくて、時間的な制約から解放されて、有効利用できるように、若い人を助つ人に、ヘルパー制度のような仕組みを整備構築する必要があります。

○岡本委員 そうですね。伝える機会の場を設けて、いろいろな取り組みをしていると紹介していかないと思います。

○宜保座長 では、これから委員の方の御意見を集約します。

○事務局 これから、委員の方々のみで、第三者の意見をまとめていただきたいと思います。

管理の施設の委員の方以外の方は、自室のほうで待機願います。終わり次第、お呼びいたしますのでよろしくお願ひします。

(委員による検討)

○事務局 第三者の意見がとりまとまったようですので、座長の方からご発表をお願いします。

○宜保委員 西方原でしたか、第三者の意見ということで発表します。

まず、地区に関する意見としまして。事業による区画整理と耕作道の整備により、営農体系の機械化が図られて農作業の効率化が向上し、営農経費が減少した。農地整備により、耕土流出の低減が図られ、環境保全に寄与している。今後は、実施中の国営かんがい排水事業宮古伊良部地区等による農業用水の確保と、農産物の流通不利性を解消する施策により、収益性の高い作物への転換が期待される

続いて、事業に関する意見としまして。事業の計画立案に当たっては、将来の土地利用や農業施設の導入の際に農家負担が軽減される工夫が必要であり、防風林の効果的な設置や地形、地質、土質を生かした区画整理を検討することが重要と考える。

事業計画立案に当たってはということについてです。わかりやすく言えば地域によって、場所によって、当然違ってしかるべきだと言うことです。

それからぱいぬしま第二地区に対する意見です。

草地や施設の整備により、良質な飼料が安定的に確保され、飼養管理作業の効率化も図られたため、子牛の生産頭数が増加し、品質が向上した。また、造成された草地は地域の景観を形成し、観光資源としての役割も果たしている。今後は、地域の発展のため、整備された草地の計画的な更新を行うなど、単収の維持向上に努めるとともに経営体の組織化や更なる生産コストの節減と子牛の品質向上に努める取組が望まれる。さらなる、ですね。終わりはないよというのが絶えず、競争力を高めましょうと。以上です。

○事務局 ありがとうございました。今後の予定につきまして改めてちょっと御案内させていただきます。今日いただきました技術検討会の意見を記載しました評価書、また少し修正等させていただきますけれども、この評価結果につきましては、今月の2月末までに農林水産本省のほうに報告させていただくことになってございます。その後、年度末の3月末日までに農林水産本省からその評価結果を公表という手続となっております。

それでは、これをもちまして、平成24年度補助事業評価技術検討会を終了させていただきたいと思います。宜保座長、幸喜委員、吉田委員におかれましては、事業の適切な評価に必要な貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後5時00分